

# 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月

国立大学法人  
和歌山大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

①大学名 国立大学法人和歌山大学

②所在地 和歌山県和歌山市

③役員状況

学長名 瀧 寛和（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事数 4 名（うち非常勤 0 名）

監事数 2 名（うち非常勤 2 名）

④学部等の構成

（学部）

教育学部

経済学部

システム工学部

観光学部

（専攻科）

特別支援教育特別専攻科

（機構・附属機関）

クロスカル教育機構

学術情報センター

保健センター

地域イノベーション機構

地域活性化総合センター

災害科学教育研究センター

研究グローバル化推進機構

産学連携イノベーションセンター

国際観光学研究センター

⑤学生数及び教職員数

（学生数）

総学生数 4,643 名（うち、留学生 145 名）

学部学生 3,996 名（うち、留学生 38 名）

修士課程 436 名（うち、留学生 50 名）

専門職学位課程 31 名（うち、留学生 0 名）

博士課程 75 名（うち、留学生 11 名）

特別支援教育特別専攻科 8 名（うち、留学生 0 名）

聴講生・研究生等 97 名（うち、留学生 46 名）

（教職員数）

教員 364 名（附属学校教員 85 名を含む）

職員 148 名（附属学校職員 7 名を含む）

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を進展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

【地域社会との連携】

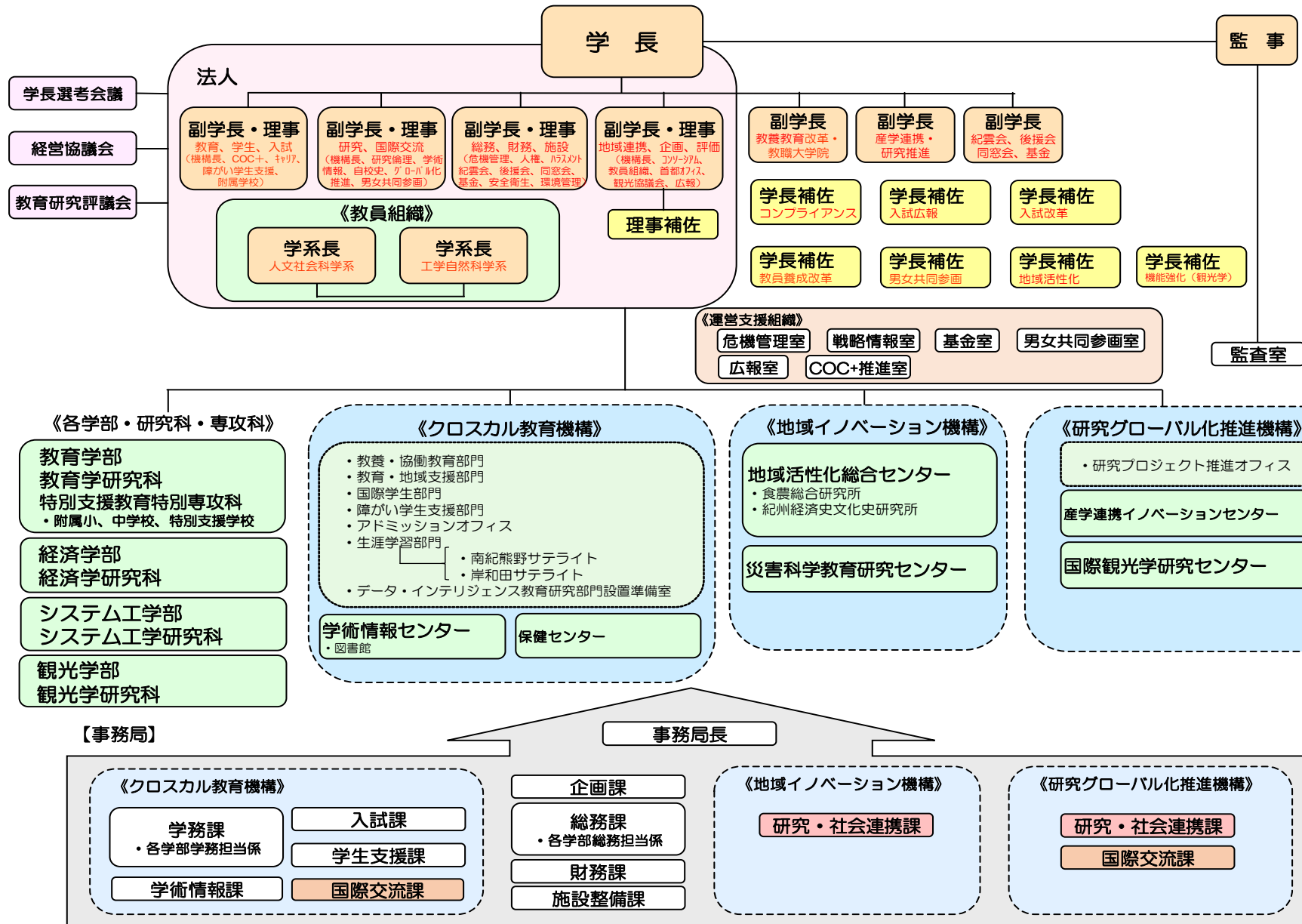
1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

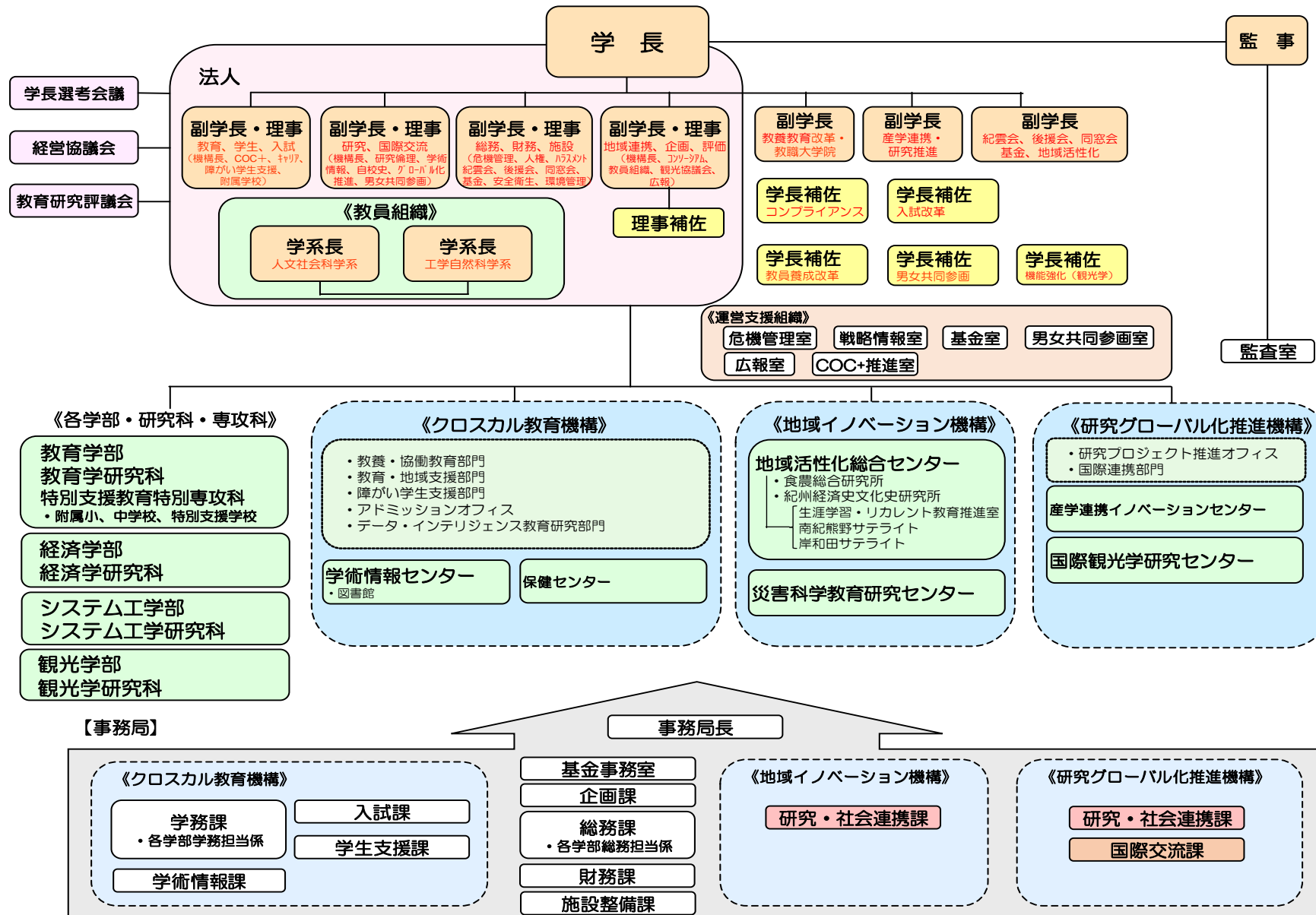
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

和歌山大学組織機構図 [平成29年度末現在]



和歌山大学組織機構図 [平成30年度末現在]



## ○ 全体的な状況

### はじめに

本学は、「地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材の育成」を目標に掲げ、高野・熊野世界文化遺産、紀伊半島を含む黒潮文化圏という豊かな歴史、自然、経済、文化を活かした教育研究活動を通じ、地域と世界に貢献できる新たな知識や学問の構築を行っている。

教育面では、アクティブ・ラーニングをはじめ、協働型の教育プログラム等の教養教育を通じて豊かな人間性の醸成を行うとともに、各学部が実施する一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育を通じて創造力と応用力の育成を行っている。

研究面では、研究プロジェクト推進オフィスを設置し、産業創成や高い社会貢献が期待される研究の支援、自治体や企業等との連携を進めている。また、国際観光学研究センターを設置し、観光学の分野で世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点の形成に取り組んでいる。

さらに、組織改革・ガバナンス改革として、学部・大学院の改組・再編、附属機関の再編統合等を進めることにより、社会を見据えた教育・研究・社会貢献の強化を図っている。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育に関する取組

#### ○「教育ビジョン2023」の策定

本学の目的・理念の実現のため、外部有識者5名を含む8名を構成員とした教育改善推進アドバイザリーボードからの意見等を踏まえ、学長がリーダーシップを発揮し、「変革期の社会で通用する教育」、「地域と世界を視野に置く教育」、「他者と協調し自ら学修する主体性を涵養」、「新時代に必須な数理・データサイエンス教育」及び「学びの場のユニバーサルデザイン化」の5つのアクションからなる本学の基本理念と具体的な方針を「和歌山大学ビジョン2023」として3月に策定した（資料①）。

今後は、同ビジョンの具体的取組、工程等をもとに学長主導で、5年後の2023年に向けて和歌山大学の教育改革を推進することとしている。

### 和歌山大学教育ビジョン 2023

和歌山大学の教育目標を踏まえつつ、幅広く深い教養と自らの専門分野の確かな知識・技能と、それらを課題の解決に活用できる応用力を備えた自立した社会人の育成を図ります。

学士課程においては、

- (1) 変革期にある時代を洞察し、社会の変化に応じて自らを変えることのできる対応力
- (2) 地域から日本、日本から世界を見る視野の広さと、他者と協働して成果を上げる協調性とコミュニケーション能力
- (3) 主体的に学修に取り組む姿勢と生涯にわたって学修する向上心を涵(かん)養します。

大学院課程の学生には、より高度な専門性の修得が求められます。和歌山大学の各研究科では、学生がそれまでに身に付けた基礎の上に、高度な専門性と学際性、先見性と創造性、専門家としての倫理観を備えた人材を育成します。

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| アクション1. | 変革期の社会で通用する教育を推進               |
| アクション2. | 地域と世界を視野に置く教育を推進 <sup>かん</sup> |
| アクション3. | 他者と協調し自ら学修する主体性を涵養             |
| アクション4. | 新時代に必須な数理・データサイエンス教育を推進        |
| アクション5. | 学びの場のユニバーサルデザイン化を推進            |

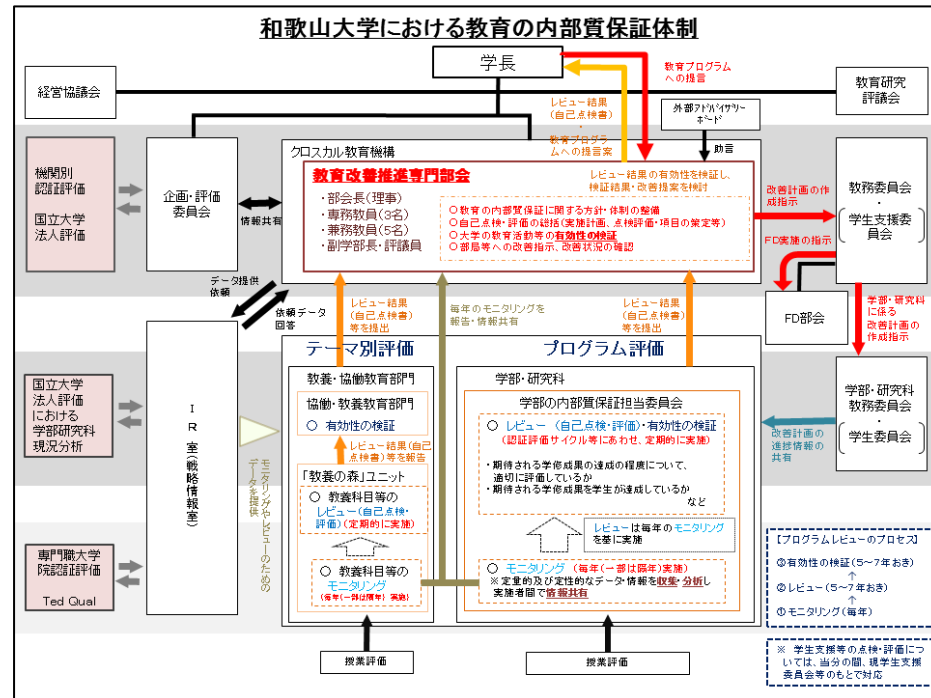
#### 【資料① 和歌山大学教育ビジョン 2023】

○教育改善推進専門部会の設置（全学の教育内部質保証体制）

本学の目的・理念の実現のため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その評価結果を改革・改善につなげることを通じ、恒常的かつ継続的に教育の質の保証及び向上に取り組む組織として、学長のリーダーシップのもと、「教育改善推進専門部会」（部会長：教育担当理事）を設置した。

また、本専門部会を実質的に機能させるため、教育の内部質保証に係る具体的施策を推進させる仕組みとして、同専門部会の活動に専念する「専務教員制度」を導入した「企画会議」を置き、意思決定の円滑化を図るとともに、教育改善推進アドバイザリーボード会議を開催し、本学の教育の内部質保証についての意見交換を行った（図①）。

今後、各部局の内部質保証を担当する委員会等において取り組み、同専門部会において、部局の取組に対する評価を行うとともに改善提案を行っていくことで「PDCA サイクル」を構築し、教育改善を自律的・継続的に行っていくこととしている。

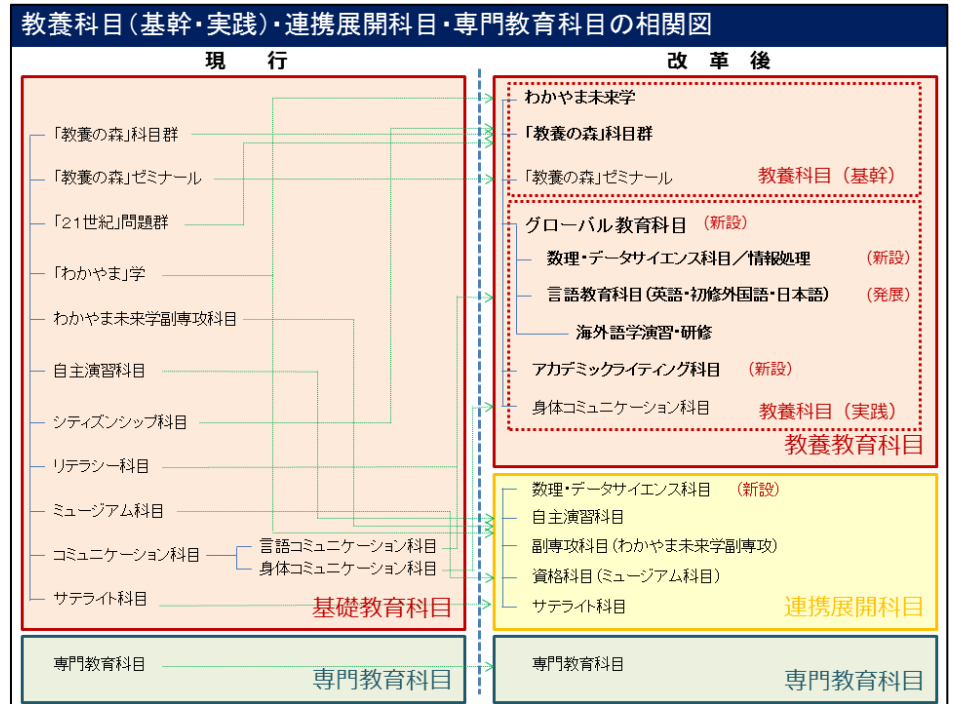


【図①】和歌山大学における教育の内部質保証体制

○教養教育改革の推進

和歌山大学における“新生”教養教育を実現するため、教養教育改革担当副学長を中心として、「和歌山大学における教養教育改革について（最終報告）」（平成31年1月17日）をとりまとめ、2020年度からの教養教育の実施方針を提言した。科目構成について、地域教養を軸に置いた「教養科目（基幹）」と国際教養を軸に置いた「教養科目（実践）」に分けるとともに、新たに「連携展開科目」を設けて教養科目で得た知識の深化・発展や、専門教育科目と連携した知識の適用範囲を拡大するなど、地域志向大学としての教養教育のモデル・ケースを構築することとしている（図②）。

また、AI、IoT技術、ビッグデータ等の進展により実現される Society5.0（超スマート社会）に対応した数理・データサイエンス科目や情報処理科目を全学生向けに展開することとした。



【図②】教養科目（基幹・実践）・連携展開科目・専門教育科目の相関図

○全学的な成績評価方針の策定

3月に全学の成績評価方針を策定し、厳格な成績評価を実施することにより国際通用性を意識した学生の学修成果の評価を図ることとしている。

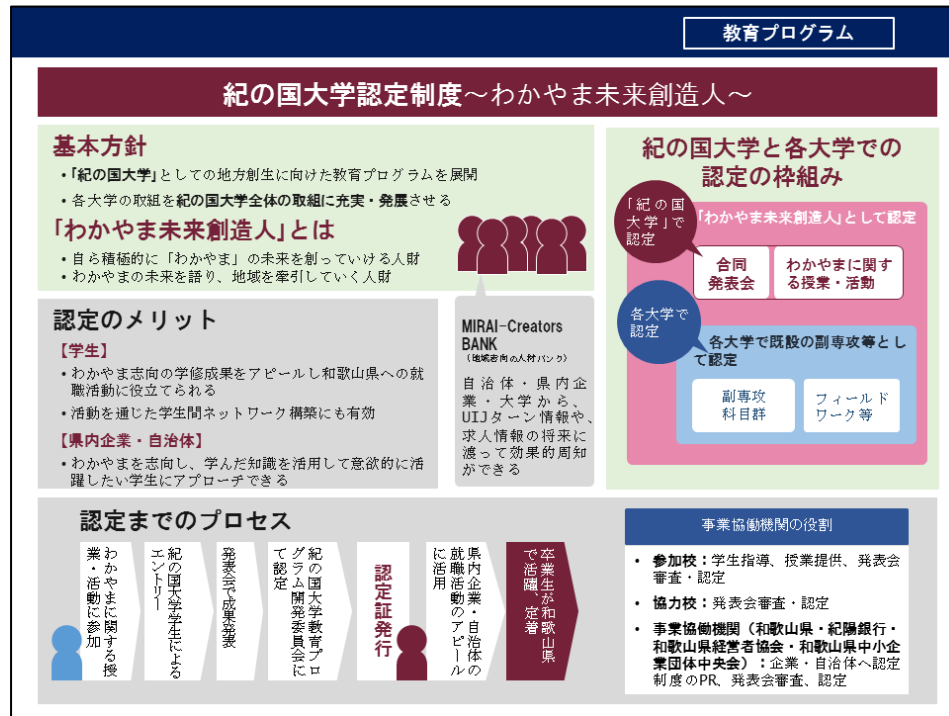
今後、昨年度から取り入れた GPA の教員向け提示の方法を検討するとともに、全学ポートフォリオの導入を検討し、学生の履修指導の在り方を抜本的に見直すこととしている。



○紀の国大学認定制度の創設

文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択された「紀の国大学」構想は、県内大学・高専と大阪の総合大学及び自治体・企業団体と連携し、地域に即した実践的な教育プログラムを展開し、大学として地方創生に取り組むことを目指した事業である。

本事業参加大学、自治体、企業団体と連携し、わかやまを強く志向し、地域とともにわかやまに関する学修を修めた者に対する称号を授与する認定制度を設け、本年度は2月に紀の国大学合同発表会を開催し、42名（うち和歌山大学23名）の学生が認定された（図③）。



【図③】 紀の国大学認定制度の概要

○「学外学修プログラム推進計画」の策定

2020年度のクォーター制の導入にあわせて、留学、インターンシップやボランティア等の社会体験活動などのいわゆる「学外学修プログラム」の機会を充実させ、学生の主体的な学びを促す。今後は、特に海外留学を促進するため、短期プログラムの充実や、国内インターンシップを促進するために若年次学生への周知や受入先の開拓を図るなどの計画を盛り込んだ。

○キャリア支援における学外組織連携の強化

就職支援（キャリア支援）においては、前年度に再編統合したクロスカル教育機構内の教養・協働教育部門において、3月開催の2020年卒業予定者対象合同企業説明会に参加する企業を対象に、求める人材像などに関するアンケートを実施した。

今後、進路ガイダンス等で学生に情報提供を行い、分析結果を更に活用できるよう、見直しを行っていくこととした。

また和歌山県中小企業団体中央会との連携では、共催で2019年卒業予定者向け企業説明会を開催するとともに、企業と学生の交流会「優良企業人事が教える、学生のうちにやるべきこと」を3年生以下向け対象に新規開催した。さらにハローワークとの連携においては、2019年卒業予定者対象の相談会に加え、2020年卒業予定者対象の相談会を3月に新規開催した。

○文理融合型の数理・データサイエンス教育の推進、高度情報技術人材の育成

数理・データサイエンス教育をはじめとしたビッグデータ解析やIoTシステム構築技術、人工知能技術など「超スマート社会」に必要とされる基盤技術等に関する教育研究の推進を目的として、平成30年4月にデータ・インテリジェンス教育研究部門を設置した。

部門では、本学の教養教育改革の重点の一つとして、全学部を対象とした数理・データサイエンス科目の構想・準備を進め、2019年度より開講する。

【数理・データサイエンス科目開講予定】

2019年度～（1年次）	[前期] データサイエンスへの誘い [後期] データサイエンス入門
2020年度～（2年次）	[Q1, 2] データサイエンス基礎 [Q3, 4] データサイエンス応用
2021年度～（3年次）	[Q1, 2] データサイエンス実践

12月7日には、初級から上級までのデータサイエンティストの育成や教育開発、データ利活用に関する研究開発を共同で実施することで、我が国のデータサイエンス分野の発展に資する和歌山モデルの構築を目指し、総務省統計局、独立行政法人統計センター、和歌山県及び本学の四者でデータサイエンス分野における連携協定を締結した。具体的な取組として、データサイエンスセミナーを共同で開催（学内外から学生、社会人等151名が参加）するとともに、2019年度開講の数理・データサイエンス科目の講師を総務省統計データ利活用センター及び和歌山県データ利活用推進センターから派遣いただくことになった。

文部科学省の科学技術人材育成費補助事業「データ関連人材育成プログラム」で選定された「データ関連人材育成関西地区コンソーシアム」（代表機関：大阪大



学)に参画し、平成30年度はデータサイエンス実践コース「データマイニングPBL実習」を実施し、12名が受講した。

また、平成28年度より進めている文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」事業(2件)については、平成30年度は以下のとおり取り組んだ。

○ビッグデータ・AI分野(AiBiC)

ビッグデータ処理や機械学習などの技術を用いた需要予測に基づく小売店の自動発注システムの作成を題材としたPBLを大阪大学他と連携して開講し、本学からは9名の学生がコースを修了した。

○セキュリティ分野(BasicSecCap)

セキュリティインシデント事案の切り分けやトラブルシュートを行うPBL「インシデントレスポンス演習」を8月に4日間の集中授業として開講し、さらに14の大学が連携してセキュリティ専門科目を遠隔授業にて受講するなど、本学からは15名の学生がBasicSecCapコースを修了した。

さらに、文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成(enPiT)」(enPiT-Pro)セキュリティ分野(代表機関:情報セキュリティ大学院大学)に連携校として参画し、社会人を対象とした実践的な演習授業とコースカリキュラムを実施し、12名が受講した。

**(2) 学生支援に関する取組**

個別の現代的な課題やテーマに焦点化した教育を実施するため、教養科目「学生生活の危機管理」の中に、選挙管理委員会事務局による「主権者教育」、弁護士による「ハラスメントについて」という新たな講義を取り入れ、内容の充実を図った。

平成30年6月には、本学保健センターとキャンパスライフサポートルームの共催で、「『発達障害について』～高機能自閉症スペクトラム障害を中心に～」と題し、本学教職員のみならず、コンソーシアム和歌山や関西障がい学生支援担当者懇談会に参画する高等教育機関の教職員も参加できるFD・SD講演(研修)会を開催した。

さらに、平成31年3月にも、「第5回障がい学生支援を考える『大学生活におけるゲーム依存について』」を開催し、多様な学生への対応について理解を深めた。



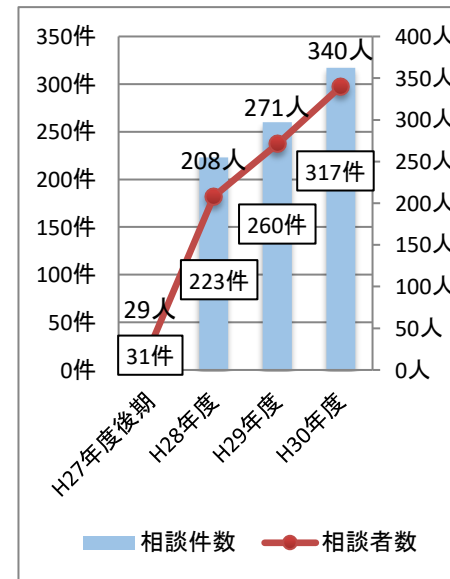
【『発達障害について』講演会の様子】

**(3) 学修支援に関する取組**

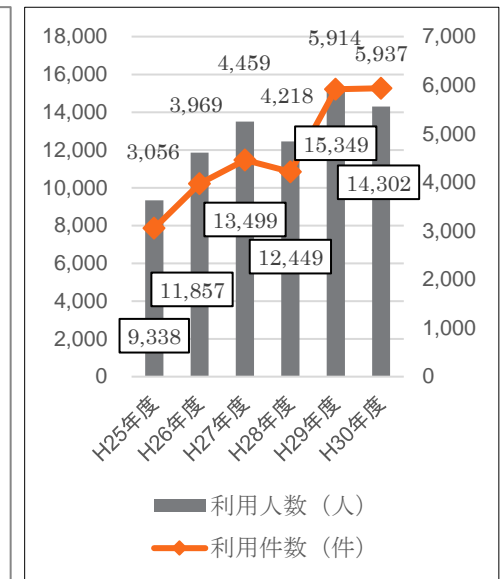
大学での学びに不可欠な図書館の活用方法について、学生向けの図書館ツアーや情報探索ガイダンスを実施し、延べ514人の学生が参加した。

また、本学図書館では学部生の学習をサポートする大学院生をラーニング・アドバイザー(LA)として配置している。このLAを活用した学修支援を推進するため、平成30年度からLAが企画し講師を担当するミニ講習会を計4回開催するなど活動を充実させた結果、相談者数が前年度比で25%増加した。

さらに、2017年図書館学生アンケートで要望のあったサイレントゾーン(音の出る機器の使用を禁止し、静かな環境で学習ができるエリア)を新設したり、前年度試行したメディアルームの利用時間を正式に延長(17時までを授業期20時15分まで、試験期21時15分までに)するなど、学生の自主学修のための環境を整備した。



【LA相談者数及び件数】



【メディアルーム利用件数及び人数】

**(4) 研究に関する取組**

①学内競争的研究資金による研究支援

学内競争的研究資金である「独創的研究支援プロジェクト」(A)で、平成28年度に採択した「医療および食品応用を目指した糖鎖研究」について、将来的にベンチャー化を目指している研究であるため、引き続き「研究プロジェクト推進オフィス」より3,438千円の研究費支援を行った。その結果、1件特許出願を行い、さらにもう1件特許出願準備中である。また、平成29年度に「糖質応用研究コンソー

シウム」を設立し、平成 30 年度は実用化の第一歩として、コンソーシアムの会員企業である丸共バイオフーズとの共同研究「フコシル化コンドロイチン硫酸オリゴ糖の合成法の開発」を開始した。

**②研究支援体制の充実**

研究課題の設定やプロジェクト申請、進捗管理など、関連施設との連携により研究支援を行うため、平成 30 年 4 月に URA 室設置要項を整備し、平成 30 年 10 月より産学連携イノベーションセンター内に活動拠点を設置し、URA と産学官連携コーディネーターによる研究支援体制を整えた。

**③知財教育の推進**

URA が主導となり、基礎的な知財教育に加え、大手企業の知財実務経験者や事業創業の経験者の知識やノウハウを取り入れることにより、起業希望の学生を中心に実践的な知財教育（知財講演会）を推進した。

	開催日	セミナーテーマ	参加者数
第 1 回	6 月 19 日	特許のいろは	40 名
第 2 回	10 月 26 日	どうやってマネタイズするの？	21 名
第 3 回	1 月 21 日	ビジネス特許とは？	10 名
第 4 回	2 月 22 日	アイデアソン	19 名



【知財講演会の様子】

**④食農分野の研究推進**

平成 28 年度に設置した食農総合研究所では、現在、以下の 3 ユニット延べ 50 名の体制で、食農分野の調査・研究等を推進している。

- ・都市農村共生研究ユニット 13 名
- ・地域資源活用研究ユニット 26 名
- ・ICT 活用研究ユニット 11 名

また、食農分野に関し高い見識を有する者から選任したアドバイザーボード会議において、「学内外への情報発信の強化」、「地域づくり人材育成への貢献に期待」、「生産県であるとともに、大消費地大阪に近いという和歌山県の立地を教育研究拠点として最大限に活かす取組を期待」などの意見等が出された。これらの意見等と併せ、研究ユニット会議や自治体や関連団体から推薦等された者からなる地方創生推進・食農協議会等の意見および要望も踏まえ、以下のテーマによる研究セミナー等を計 13 回開催した。

研究セミナー等のテーマ
地域運営組織（RMO）の性格と行政の関与、大分県の事例、今後の動向
地域セッション「農業体験農園の可能性を考える」
ゆめ倶楽部21の体験型観光・移住支援等の取り組みと課題
田辺市中心市街地活性化に向けて田辺駅前商店街で空き店舗を再生してパン屋を開業。地域活動の実態と悩みを把握し、一緒に考える
地域資源活用と女性
地域おこし協力隊から起業した事例から。地域活動の実態と悩みを把握し、一緒に考える
学生から起業した事例から。地域活動の実態と悩みを把握し、一緒に考える
農業体験農園が切りひらく都市農業の新たな可能性について考える
学校を核とした地域づくりと地域から学ぶ学校を实践する芸術教育の可能性
植物の品種を作る難しさー過去から未来ー
労働力不足への対応
食品のアドバイス、食品開発等
世界の多様な食と農を考えるーインバウンドから定住へー



【食農アドバイザーボード会議】



【地域資源活用・都市農村共生研究ユニット研修セミナー】



**(5) 地域連携・社会貢献に関する取組**

**①南紀白浜エアポートと包括協定を締結**

平成 31 年 4 月から南紀白浜空港を運営する「南紀白浜エアポート」と、地域活性化や人材育成を協力して進めるための包括協定を、平成 30 年 12 月に締結した。今後、「南紀熊野サテライト」を活用した地域活性化活動、空港事業を活用したインターンシップなどの実践型教育の推進、キャリアセンターと連携した人材育成・採用活動などを、同社と協力して進める予定である。



【調印式の様子（右：瀧学長）】

**②JR 西日本和歌山支社と連携・協力協定を締結**

平成 31 年 2 月、JR 西日本和歌山支社と和歌山地域の地域社会の維持・発展及び人づくりに寄与するため、相互の連携・協力に関する協定を締結した。

本学ではこれまで同社と、列車からの避難方法を学ぶ「鉄學（てつがく）」や和歌山線活性化プロジェクトなどを協力して進めてきた。本協定締結により、さらに連携し、以下の 4 項目を進めることとしている。

- ・鉄道防災・地域防災に関すること
- ・持続可能な鉄道・地域づくりに関すること
- ・地域の人材の育成に関すること
- ・相互の資源を活かした交流等に関すること



【列車内で行われた調印式の様子（左：瀧学長）】



【車内に「鉄學」のロゴも】

**③県内のマスコミ及び高等教育機関等と連携協定を締結**

平成 31 年 3 月、地震や津波、水害などの自然災害発生時に、災害から和歌山県民の生命、暮らし、財産、安心・安全を守るため、協力・連携することを目的とした協定を、FM TANABE 株式会社、株式会社ジェイコムウエスト和歌山局、株式会社テレビ和歌山、株式会社和歌山放送、国立高等専門学校機構和歌山工業高等専門学校、特定非営利法人エフエム和歌山、日本放送協会和歌山放送局、和歌山信愛大学及び和歌山信愛女子短期大学と締結した。

今後は、主に以下の事項を協力・連携して実施することとしている。

**【教育機関を除く各事業者】**

防災や災害への備え、災害のメカニズムなどの情報伝達、和歌山県民の防災・減災意識高上、安心・安全に寄与する番組、イベントなどの共同制作・実施

**【教育機関の各事業者】**

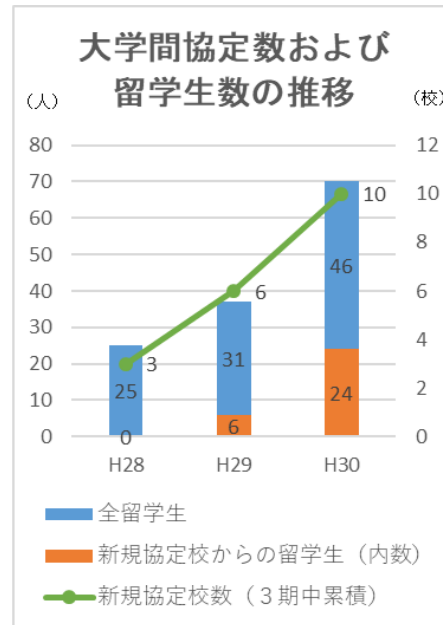
防災・減災に関する研究、教育など

**【災害発生時における教育機関を除く各事業者】**

和歌山県民・視聴者・聴取者に正確な災害情報伝達、生活情報、安否情報等伝達など

**(6) グローバル化に関する取組**

平成 30 年度は、新たに中国西安交通大学、ウズベキスタン国ブハラ国立大学、クロアチア国オシエク大学、中国鄭州大学の 4 大学と大学間交流協定を締結した。平成 28 年度の 3 大学および平成 29 年度の 3 大学と合わせ、第 3 期に計 10 大学と新規に大学間交流協定を締結したことで、第 3 期中期計画に掲げる「大学間交流協定数は、第 2 期末の 29 大学の 20% 増（6 大学の増）を目標とする。」を大幅に前倒して達成した。



【ブハラ大学との調印式の様子（右：贈られたガウンを着て額装を贈呈する瀧学長）】

また、交換留学生数が第2期末から2倍に増加した。さらに、授業料の半額相当分の支払負担を求める私費交換留学制度を導入し、多様な形での交流を進めている。

■産学連携の取組状況について

地域産業振興、産業創成につながる本学の研究シーズを支援するため、本学コーディネーター、わかやま産業振興財団のコーディネーター及び和歌山県工業技術センターのコーディネーターでネットワークを構築し、連携を図っている。大学発ベンチャー創出のために平成31年度に学内インキュベーション施設を設置することに向けて、クロスアポイントメント制度により雇用したURA（民間企業の研究者）が主体となり、起業希望の学生に知財教育を中心としたアントレプレナー教育を試行的に行った。

【「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」

2. 「組織」対「組織」で連携するうえで、全ての大学・国立研究開発法人に期待される機能

- (1) 大学・国立研究開発法人の本部機能の強化
  - (1-1) 組織的な連携体制の構築
  - (1-2) 企画・マネジメント機能の確立

に対応】

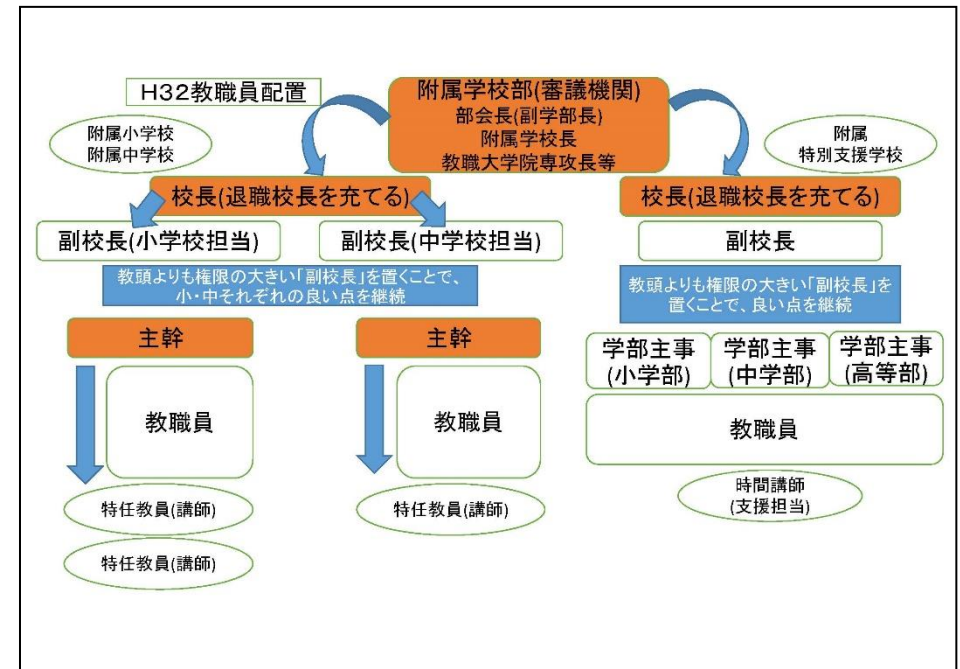
■附属学校における取組について

(1) 教育課題への対応について

附属小学校では、和歌山県下の地域課題（過疎化等）を踏まえ複式学級を設置しているが、引き続き単式学級とは異なる学級運営、授業形態等についての研究を進めている。その研究成果については、複式授業研究会を通して県下公立学校に還元しており、今年度の研究会には約130名の公立学校等教員が参加した。研究成果の還元に残らず、和歌山市客員指導主事や県内小学校の校長を招き、各学校の現状や問題点の共有及び極めて児童が少ない少人数学級への対応について考える研究協議会を実施するなど実践課題の解決に向け取り組んだ。

(2) 大学・学部との連携

大学によるガバナンス強化のため、和歌山県内において小中学校を退職した校長から適任者を雇用し附属学校長を常勤化することを決定した。この校長は、教職大学院教員（特任教授）を兼任し、附属学校と教職大学院との連携を強化する役割を担う。さらに、大学教員および常勤校長で構成する「附属学校部」の設置も併せて決定し、組織的な連携基盤を確立させる。また、今年度は教職大学院教員がスクールカウンセラーとして月に2回附属学校で兼務し、附属3校コーディネーターとともに附属学校の校内支援体制の充実に寄与した。



【H32年度の校長常勤化による附属学校体制】

(3) 地域との連携

①教育委員会との連携

教育学部では、学校課題の研究や教育実習・ボランティア派遣・現職研修等において、和歌山県教育委員会や近隣市町村教育委員会と包括的な連携協定を結び、幅広く連携協力を行っている。特に、実践的研究・実践的教育活動については「和歌山大学教育学部連携事業」として、大学教員、附属教員、公立学校教員の共同による研究を推進している。今年度は3者間の連携による研究の充実を特に推奨した結果、昨年度より7テーマ増の13テーマにおいて連携した研究が、全体では57テーマの研究が実施された。この研究の成果は、和歌山圏域の教育関係者を招いた成果報告会を開催し、地域に向けて還元している。さらに、昨年度に引き続き、保護者の学校に対する合理的配慮要請に関連して、和歌山市教育委員会の機関であることも総合センター、LD通級教室との連携を行った。

②公立学校・医療機関等との連携

附属特別支援学校を中心に実施する「地域クラスターを活用した発達障害児のためのライフステージサポート事業」において、平成29年度に支援の共通テーマを「性教育」と設定し、附属三校、公立小学校、専門連携機関、支援のNPO団体が会して「性に関する指導支援を考える研究グループ」を立ち上げた。平成30年度に



は5回協議会を開催し、各学校や関係機関における取組とその成果や課題について報告し合い、性に課題のある児童生徒の指導支援について協議した。活動への高評価から精神科医（和歌山県精神保健福祉センター所長）より書籍化の提案があり、各連携機関の協力のもと準備を進めている。

#### （４）役割・機能の見直し

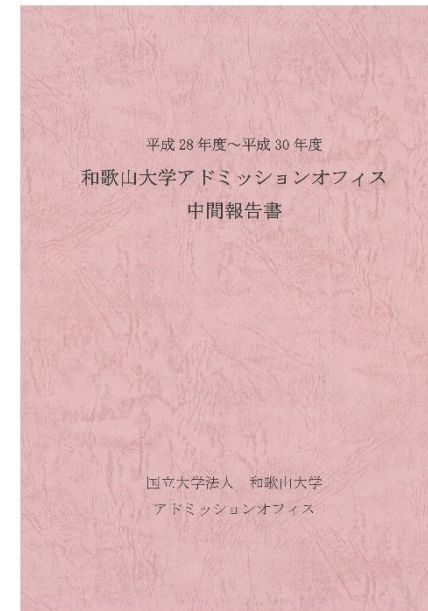
引き続き附属3校が連携し、「多様な特性のある児童・生徒が共に学びながら」（インクルーシブ教育）、「21世紀の社会を生きるうえで必要となる資質・能力」（21世紀型能力）を高めるための教育について、学部・大学院と共同研究を進めている。この研究成果を基に、カリキュラムの見直し・開発を行い、各教科等と関連づけた指導の研究「持続可能な社会の担い手育成」（ESD）のための先進的教育モデルとして、地域の学校に提供する役割を担っている。

附属中学校においては、昨年度に引き続き3年生の特別活動の授業で「障害を知り、共に生きる」を掲げる「あい・サポート」に関する授業を実施した。本取組では、附属学校教員をはじめ近隣校等のPTA役員および和歌山県障害福祉課職員が授業を参観し、同校において継続実施可能で、公立学校においても実施しやすいプログラムの完成を目指して協議を行った。また、いじめ予防の啓発のため、大阪大学医学部研修医による生徒向けワークショップを開催し、多様性の理解促進と、いじめのない学校づくりのために一人ひとり取り組める事柄について再考する機会を設けた。

また、先導的・先進的モデル校となるため、先述の「和歌山大学教育学部連携事業」にて、大学、附属学校、公立学校の3者による共同研究体制をとり、附属小学校において「ホーム学級」構想の足がかりとなる共同研究に取り組んだ。また、近隣の公立学校の規模に合わせるため、平成31年度より附属小学校の単式クラスを学年進行で1クラスずつ削減することを決定した。

※「ホーム学級」構想：附属学校の各学年または各学級を教育実践のホーム学級として位置づけ、附属学校の学級担任が中心となり、公立学校教員や大学教員と連携し、児童・生徒理解、教育課題、教科等について協働・研究する構想。これまでは各2者間での協働が中心であったが、本構想では3者での連携を促し、より地域への研究成果の還元を図っている。

#### ■大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について



本学では、アドミッション・ポリシーのさらなる明確化と、知識に偏重しない多様な評価による入学者選抜の実施を第3期中期目標・中期計画に掲げているが、平成28年度に設置したアドミッションオフィスでは、「学力の3要素」を多目的・総合的に評価する選抜を検討し、高大接続改革の推進に向けた活動を実施してきた。平成30年度にはこれまでの活動状況を中間報告の形でまとめ、現時点での成果と課題を整理し、今後の方向性を再確認した。

また、アドミッションオフィスにおいて、入試改革にかかる関係諸機関からの情報収集並びに学内への提供を行い、令和3年度入試における入学者選抜の見直しに係る予告を公表した。なお、令和3年度入試における全学的な入試改革に先行して、平成31年度一般入試において経済学部と観光学部で「総合問題」を導入した。（経済学部は前期日程・後期日程とも、観光学部は後期日程のみ。）

入学者選抜においては、問題作成者だけでなく、学内の第三者（他の教員）による試験問題の点検を各3回行い、出題ミスの事前防止に努めている。

#### 2. 業務運営・財務内容等の状況

- （１）業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項（P17）参照
- （２）財務内容の改善に関する目標  
特記事項（P22）参照
- （３）自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項（P26）参照
- （４）その他の業務運営に関する目標  
特記事項（P30）参照

## 3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	観光学教育研究水準の国際化																											
中期目標【16】	内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。																											
中期計画【19】	研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。																											
平成30年度計画【19-1】	研究セミナーを引き続き開催し、若手研究者間の研究発表の機会を設け、育成を図る。また、国内における観光学研究拠点として充実させるため、客員フェロー（研究員）制度により海外研究者を招聘し、研究プロジェクト等の推進を図る。																											
実施状況	平成30年度4月以降「観光とSDGs」をテーマとしたセミナーシリーズのほか、各研究ユニット主催の研究セミナーなど学内外で研究成果発信のためのセミナーを計21回開催した。そのセミナーのうち、 <u>テニュア・トラック教員</u> がそれぞれの研究プロジェクトに関して発表するセミナーは3件（下表の※1）あり、若手研究者の研究発表の機会を設けている。また、CTR内で科研費申請勉強会や海外学会情報交換会を開催し、若手研究者の外部資金獲得及び研究成果発信へ向けた取組および支援も行っている。特別主幹教授による研究会にも若手研究者が参加し意見交換を行うなど、研究の活性化を図った。さらに、博士課程の学生を対象に国際的視野に立った観光学研究指導も実施した。																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="562 775 719 799">日程</th> <th data-bbox="719 775 1585 799">主な公開セミナー、ワークショップ</th> <th data-bbox="1585 775 2168 799">講演者等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="562 799 719 863">4/11（水）</td> <td data-bbox="719 799 1585 863">公開セミナー「Women and Travel: Past and Present」(※2)</td> <td data-bbox="1585 799 2168 863">Dr. Catheryn Khoo-Latimore（豪グリフィス大学 Senior Lecturer）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 863 719 927">8/10（金）</td> <td data-bbox="719 863 1585 927">観光教育研究セミナー2018 Vol.1 in 東京/CTR Seminar Series 2018 in 東京 - Tourism and SDGs - 「スポーツツーリズム3〜メガイベントが日本社会を変える〜」</td> <td data-bbox="1585 863 2168 927">原田宗彦氏（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 927 719 991">10/30（火）</td> <td data-bbox="719 927 1585 991">CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs-Vol.5「Relationships of Japanese Soldiers and Northern Thai People」(※1)</td> <td data-bbox="1585 927 2168 991">Dr. Amnaj Khaokhruamuang（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/講師）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 991 719 1054">11/27（火）</td> <td data-bbox="719 991 1585 1054">CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs-Vol.7「Resident Sentiment of Tourism: Construct and Model Development」(※2)</td> <td data-bbox="1585 991 2168 1054">Prof. Cathy Hsu（香港理工大学ホテル・ツーリズムマネジメント学部 Chair Professor）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 1054 719 1086">12/3（月）</td> <td data-bbox="719 1054 1585 1086">公開セミナー「2018TedQual・観光学教育フォーラム in 東京」</td> <td data-bbox="1585 1054 2168 1086">Dr. Edith M Szivas（UNWTO Academy 国際連携担当）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 1086 719 1150">12/14（金）</td> <td data-bbox="719 1086 1585 1150">CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.8「観光とビッグデータ」</td> <td data-bbox="1585 1086 2168 1150">岩寄隆司氏（株式会社NTTドコモ 第一法人営業部 法人サービス第四・第二担当 兼 地域協創・ICT推進室 担当課長）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 1150 719 1214">1/11（金）</td> <td data-bbox="719 1150 1585 1214">CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.9「人新世における自然遺産とエコツーリズム」(※1)</td> <td data-bbox="1585 1150 2168 1214">Dr. Abhik Chakraborty（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/講師）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="562 1214 719 1278">1/24（木）</td> <td data-bbox="719 1214 1585 1278">CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.10「Surfing “contaminated” seas: Life and polluted leisure in the wake of Fukushima’s triple-disaster」(※1)</td> <td data-bbox="1585 1214 2168 1278">Dr. Adam Doering（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/准教授）</td> </tr> </tbody> </table>	日程	主な公開セミナー、ワークショップ	講演者等	4/11（水）	公開セミナー「Women and Travel: Past and Present」(※2)	Dr. Catheryn Khoo-Latimore（豪グリフィス大学 Senior Lecturer）	8/10（金）	観光教育研究セミナー2018 Vol.1 in 東京/CTR Seminar Series 2018 in 東京 - Tourism and SDGs - 「スポーツツーリズム3〜メガイベントが日本社会を変える〜」	原田宗彦氏（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）	10/30（火）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs-Vol.5「Relationships of Japanese Soldiers and Northern Thai People」(※1)	Dr. Amnaj Khaokhruamuang（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/講師）	11/27（火）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs-Vol.7「Resident Sentiment of Tourism: Construct and Model Development」(※2)	Prof. Cathy Hsu（香港理工大学ホテル・ツーリズムマネジメント学部 Chair Professor）	12/3（月）	公開セミナー「2018TedQual・観光学教育フォーラム in 東京」	Dr. Edith M Szivas（UNWTO Academy 国際連携担当）	12/14（金）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.8「観光とビッグデータ」	岩寄隆司氏（株式会社NTTドコモ 第一法人営業部 法人サービス第四・第二担当 兼 地域協創・ICT推進室 担当課長）	1/11（金）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.9「人新世における自然遺産とエコツーリズム」(※1)	Dr. Abhik Chakraborty（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/講師）	1/24（木）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.10「Surfing “contaminated” seas: Life and polluted leisure in the wake of Fukushima’s triple-disaster」(※1)	Dr. Adam Doering（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/准教授）
	日程	主な公開セミナー、ワークショップ	講演者等																									
	4/11（水）	公開セミナー「Women and Travel: Past and Present」(※2)	Dr. Catheryn Khoo-Latimore（豪グリフィス大学 Senior Lecturer）																									
	8/10（金）	観光教育研究セミナー2018 Vol.1 in 東京/CTR Seminar Series 2018 in 東京 - Tourism and SDGs - 「スポーツツーリズム3〜メガイベントが日本社会を変える〜」	原田宗彦氏（早稲田大学スポーツ科学学術院 教授）																									
	10/30（火）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs-Vol.5「Relationships of Japanese Soldiers and Northern Thai People」(※1)	Dr. Amnaj Khaokhruamuang（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/講師）																									
	11/27（火）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs-Vol.7「Resident Sentiment of Tourism: Construct and Model Development」(※2)	Prof. Cathy Hsu（香港理工大学ホテル・ツーリズムマネジメント学部 Chair Professor）																									
	12/3（月）	公開セミナー「2018TedQual・観光学教育フォーラム in 東京」	Dr. Edith M Szivas（UNWTO Academy 国際連携担当）																									
	12/14（金）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.8「観光とビッグデータ」	岩寄隆司氏（株式会社NTTドコモ 第一法人営業部 法人サービス第四・第二担当 兼 地域協創・ICT推進室 担当課長）																									
	1/11（金）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.9「人新世における自然遺産とエコツーリズム」(※1)	Dr. Abhik Chakraborty（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/講師）																									
1/24（木）	CTR Seminar Series 2018-Tourism and SDGs- Vol.10「Surfing “contaminated” seas: Life and polluted leisure in the wake of Fukushima’s triple-disaster」(※1)	Dr. Adam Doering（和歌山大学国際観光学研究センター専任研究員/准教授）																										
平成30年度は短期研究員招聘制度により豪グリフィス大学より1名、香港理工大学より1名、計2名の海外研究者を招聘した。それぞれ研究セミナー（上表の※2）・研究会・CTR研究員及び学生との交流会を実施、国際ジャーナルや書籍出版に関する研究助言を踏まえた意見交換会を行ったほか、 <u>CTR研究員との研究プロジェクトに関する打合せ</u> を行った。また、香港理工大学より招聘したProf. Cathy Hsu氏においては、教育コンテンツ部会と共催で開催した全学FD研修会「オンライン学習プログラム勉強会」に登壇し、香港理工大学で実施しているMOOCsプログラムについて講義し、全学のFD活動にも貢献した。																												

中期目標【23】	世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力や国際コミュニケーション能力の向上を図る。
中期計画【35】	観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。
平成30年度計画【35-1】	観光教育等の水準の維持向上のため、「tedQual」の認定基準に沿った自己点検・評価を実施する。また、「tedQual」の認定の影響について、検証するためのデータ収集を行う。
実施状況	<p>tedQual 認証取得の際の監査からのフィードバックをもとに、今後の改善点を見直し、それぞれの項目に対する改善策、方法を審議してきた。当認証取得後、tedQual 改善・申請ワーキンググループを観光学部内に設置し、同グループを中心に常任企画委員会及び教育評価部会と協力しながら tedQual ならびに学部および大学院の教育質保証について、定期的に意見交換をしている。改善点は特に tedQual 監査時に指摘された6項目（産業界とのつながり、学生関連、教授法、教員関連、ガバナンス、観光倫理憲章）を中心に審議、検討している。具体的には平成29年度は産業界とのつながり、学生関連項目、平成30年度には教授法、教員関連項目を点検し、改善策を協議検討した。</p> <p>tedQual 認証取得後、同認証を取得している世界各国の教育機関との情報交流や連携が可能となり、当年度では豪クイーンズランド大学ビジネススクール准教授及び tedQual 認証の監査員も務めるリサ・ルハネン氏が来日し tedQual 認証に関する情報交換や助言を得た。また、tedQual 取得以来、CTR 及び観光学部は独自に UNWTO Academy との連携を強化し、その結果、UNWTO もしくは UNWTO Academy が企画・立案する国際会議への学生ボランティアの参加が可能となり、当年度では平成30年9月に大阪で開催された UNWTO 駐日事務所及びアジア太平洋観光交流センターによる共催シンポジウム「メガイベントを通じた観光振興・地域活性化」の運営を学生ボランティア5名が支援した。また、UNWTO もしくは UNWTO Academy と共同で実施する事業への参加等が可能となり、当年度では UNWTO Academy 及び CTR 共催による日本初の tedQual 認証普及に関するフォーラム「2018tedQual・観光教育学フォーラム」を平成30年12月に東京にて開催した。さらに、平成30年11月に本学が日本の tedQual 認証の窓口となる同意書を UNWTO Academy と締結した。</p>
平成30年度計画【35-2】	引き続き、大学院プログラムの「tedQual」取得に向け、準備する。
実施状況	<p>前述（35-1）の通り、学部プログラムでの tedQual 認証取得後、観光学部内に tedQual 改善・申請ワーキンググループを設置し、同グループを中心に監査時に指摘された課題に対する改善策を検討してきた。学部プログラムで指摘された課題は大学院プログラムにおいても同じ指摘を受ける可能性もあることから、学部プログラムの課題点に対しての改善策を検討する際は大学院プログラムも視野に入れた改善策を検討し、大学院プログラムの tedQual 取得に向け準備を実施してきた。また、監査時に指摘された課題以外にも、学部プログラム申請時に明確となった改善項目を念頭に入れ、今後、申請書類を作成する予定である。</p> <p>tedQual 改善・申請ワーキンググループでは、大学院プログラムの tedQual 申請・取得に向けてタイムライン、担当者等を明確にし、決められた時間内での取得を目指し準備してきた。学部プログラムの申請時同様、自己評価申請書、本申請書作成、エビデンス収集、監査時の面談スケジュールの作成等のタイムラインの見直し・確認、業務分担、担当者の明確化等が行われた。</p>



○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。</li> <li>○ 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。</li> <li>○ 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。</li> <li>○ 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。	【38-1】 学内兼担制度を有効に活用し、兼務状況・協力状況の結果を勘案しつつ、部局の配置希望や兼務可能な領域等の状況について全学的に共有し、他部局等での活躍を推進する。	III
	【38-2】 前年度の検証結果を反映した予算管理を実施する。	III
	【38-3】 事務組織の一元化による全学的な施設管理について検証を行う。	III
【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。	【39-1】 年俸制適用教員数について、常勤教員数の10%を維持しつつ、年俸制適用教員にかかる人件費の実績や大学の予算等を勘案し、教員の年俸制度の検証を行う。	III
【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）を組織的に実施する。	【40-1】 平成28年度から実施している学生調査の対象を拡大し、経年による比較・分析を行う。	III
【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。	【41-1】 女性研究者の活躍推進のため、他大学等と連携した意識啓発のための研修会を開催するとともに、引き続き教員の採用に際しては、原則として、教員公募要項に女性の応募を積極的に促す旨の記載を行う。	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目 標	○ 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共同利用施設についても見直しを行う。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。</p>	<p>【42-1】 教職大学院と連動した初任者研修プログラム等の検証・改善を行う。初任者研修及びメンター育成のプログラムの成果をもとに、初任者など経験の少ない教員の指導にあたる教員の指導力を向上させる研修プログラムの開発と試行を行う。</p>	III
<p>【43】 人文社会科学系学部・大学院について、経済学部にも農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。</p>	<p>【43-1】 人文社会科学系大学院の改組に向けて、引き続き社会や地域のニーズを調査する。</p>	III
<p>【44】 学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。</p>	<p>【44-1】 前年度に実施した学内の附属機関の再編後の運営について検証を行う。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期  
目  
標

- 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。

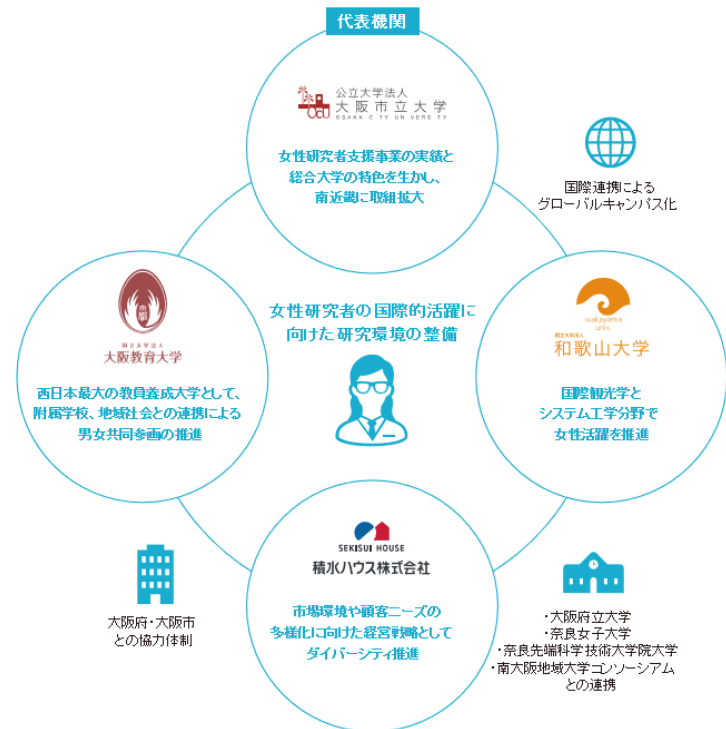
中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【45】</b> 1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。	<b>【45-1】</b> 前年度に検討を行った問題点をさらに検証し、事務組織改革に伴う事務手続き等について可能な範囲で見直しを行う。	Ⅲ
	<b>【45-2】</b> 管理業務の効率化に向け、平成 32 年度に教務情報システムを導入すべく、同システムの仕様を策定する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

○学部予算管理の一元化による業務改善【38-2】

学部ごとに異なっていた予算管理方法について、主たる業務（学部内予算配分、決算書作成等）を平成28年度に財務課に集中化したが、業務の一元化についても検証を重ね、平成30年度には教育学部の予算管理において、他学部の予算管理方法を参考に一部見直しを実施した。具体的には、定期刊行物や複写機使用料（他学部教員使用分）、郵便料金の管理方法などで、これにより事務負担の軽減につながった。また、学部により負担方法に違いのあった実験廃液処理費の全学共通管理経費化を実施し、学部予算の管理について簡素化を図った。

○男女共同参画の推進【41-1】



【ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）体制図】

昨年度に引き続き、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」において、大阪市立大学（代表機関）、大阪教育大学、積水ハウス及び本学の4機関は、連携して女性研究者の活躍推進・意識啓発のための研修会・セミナー等を開催した。

【41-1】に係る数値指標

○女性教員比率（目標値 第3期末時点で22%）

年度	H28	H29	H30
割合	22.4%	21.7%	22.0%

○女性幹部職員比率（目標値 第3期末時点で13%以上）

年度	H28	H29	H30
割合	13.5%	14.3%	22.9%

○学校現場での指導経験のある教員の確保【42-1】

【42-1】に係る数値指標

○学校現場で指導経験のある大学教員の割合（目標値30%）

年度	H30	R1	R2	R3
割合	28.91%	30.00%	30.76%	31.57%

※H31年度以降は、採用計画・退職予定等を反映した見込み

○附属機関の見直し【44-1】

附属機関の再編後の運営について役員連絡会等で検証を行った結果、生涯学習のみならず社会人に対するリカレント教育を推進するために、地域イノベーション機構のもとに「生涯学習・リカレント教育推進室」を設置し、地域社会への更なる貢献に資する体制へと見直した。また、グローバル化の更なる推進のため、留学生に対する総合的な支援が円滑に実施できるよう研究グローバル化推進機構のもとに「国際連携部門」を位置づけた。

○学部事務組織の検証【45-1】

一元化した学部事務組織について検証するため、事務系職員による事務組織改革作業部会を設置し、適切な事務組織のあり方について検討を行った。その結果、事務手続きの見直し方針を含んだ「事務組織改革における今後の学部事務のあり方について」を策定した。今後、この方針に基づき、更なる学生サービスの向上に向けた学部事務組織の見直しを行うこととしている。

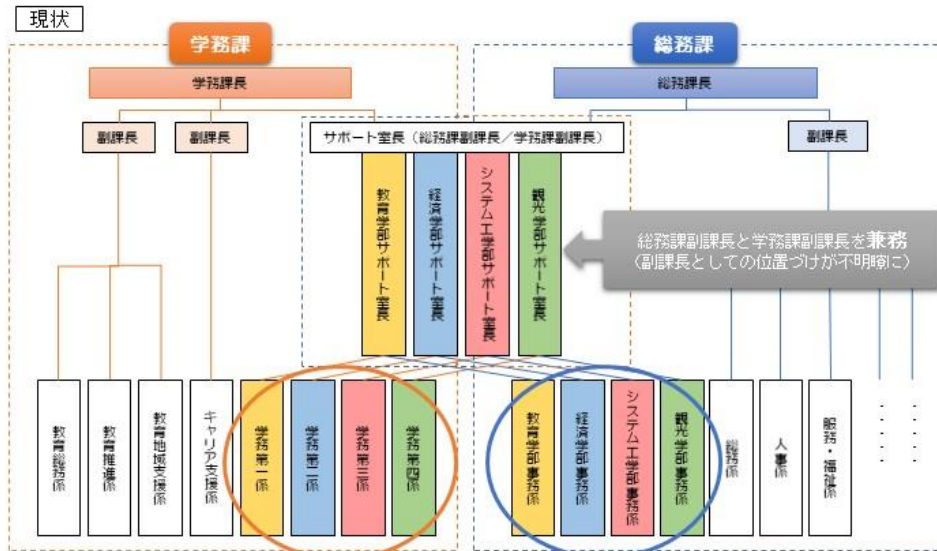
■ガバナンスの強化に関する取組について

○学長のリーダーシップによる取組

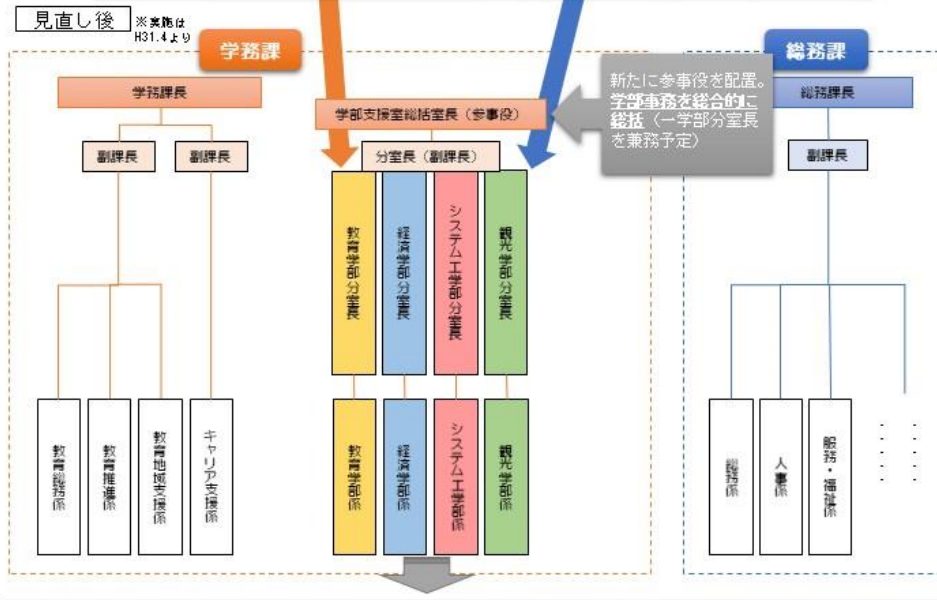
数理・データサイエンス教育をはじめとしたビッグデータ解析やIoTシステム構築技術、人工知能技術など「超スマート社会」に必要とされる基盤技術等に関する教育研究を推進するため、平成30年4月に学長のリーダーシップの下、クロスカル教育機構内にデータ・インテリジェンス教育研究部門を設置した。また、7月には、先述の【44-1】の通り、「生涯学習・リカレント推進室」及び「国際連携部門」の設置・再編を、学長リーダーシップによる検証の結果決定した。

○監事の役割の強化【58-1】

監事は主要な学内会議に出席し、情報収集に努め、ガバナンスや内部統制の状況について確認を行っている。また、監事監査では前年度に引き続き、複数の部局（施設整備課、財務課、教育学部、入試課）を抽出のうえ、学部長、担当課長に対してヒアリングを行い、組織運営、規則の運用状況等について監査を実施した。



総務課と学務課に分散された学部事務の一元化  
(学部事務の根幹は学務系であるとの考えにより、学務課へ一元化)



学部ごとに異なる業務において、一部標準化や他学部の手法を取り入れることにより 学生サービスや教員サポートの質を向上

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標**

中期  
目  
標

- 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。	【46-1】 前年度に引き続き、学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ施設貸付有償化の検討を行う。	III
【47】 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。	【47-1】 研究分野のダイナミックな変化に注意し、特設分野研究や特設審査領域を注視し、教員に応募を奨励する。	III
【48】 大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」(仮称)を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。	【48-1】 教員、学生の起業を促すために、和歌山県や民間投資会社と連携して「起業セミナー」を開設し、起業スピリットを育成する。	III
	【48-2】 弁理士資格を持つ職員による知財相談会を定期的開催し、知的財産権の獲得を推進する。	III
	【48-3】 知財教育に関する環境を整え、知財教育の基盤を確立する。	III
【49】 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。	【49-1】 同窓会、後援会との連携のもと、基金の強化を図るため、ホームカミングデー、教育懇談会の開催通知の送付に併せて和歌山大学基金を募る。	III
	【49-2】 基金の更なる獲得を目指し、ホームページ等を通じた広報活動の充実を図る。	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<b>【50】</b> 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。	<b>【50-1】</b> 常勤教員の人件費管理におけるポイント制を継続し、期間中の人件費6%削減を目指し、引き続き人件費抑制に取り組む。	III
<b>【51】</b> 管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。	<b>【51-1】</b> 引き続き、予算編成において計画的な経費節減に努める。	III



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。
--------------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【52】 職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、PFI事業等を含めた整備計画を進める。	【52-1】 前年度に決定した管理運用方針に基づき、職員宿舎（海南宿舎）は入居者が全員退去するまで従来通り運用し、栄谷会館は用途廃止を行い、学内での転用先の希望を調査する。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○施設の有償貸付による財源確保【46-1】

【46-1】に係る数値指標

○施設使用料収入（目標値 第2期比 350万円以上増）

年度	収入額	備考
H28	9,178,823	
H29	9,338,526	
H30	9,286,882	
R1	8,693,664	(見込額)
R2	8,693,664	(見込額)
R3	8,693,664	(見込額)
計	53,885,223	3,797,505円増加予定

(第2期施設使用料収入額 50,087,718円)

※令和元年度以降は、栄谷会館の廃止影響を踏まえた見込額。

○更なる外部資金獲得に向けた支援【47-1】

科学研究費補助金の前年度申請分にかかる研究分野別員数並びに研究分野別採択件数について、全教員に通知するなど、大型の外部資金獲得に向けた研究グループの形成支援を行った。また、研究アドバイザーボードによる申請書類の査読やコンサルティング会社による勉強会、面談、申請書類の添削などの支援も行っており、申請率については以下の通り目標値を上回っている。

【47-1】に係る数値指標

○科研費の申請率（目標値 第3期中 80%以上を維持）

申請年度	H28	H29	H30
割合	87.34%	80.26%	80.51%

○大学発ベンチャーの設立を促す取組

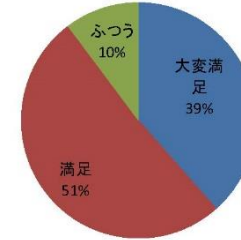
(1) 起業を促す取組【48-1】

昨年度に引き続き、和歌山県と本学の共催により「創業セミナー」を2回実施し、併せて150名を超える参加があった。分科会やパネルディスカッション等を通して創業に向けた情報提供を行い、特に有識者による講演会では、9割を超える参加者から「大変満足」「満足」といったアンケートが寄せられた。

第1回目 平成30年6月3日(日)

■参加者数:103名

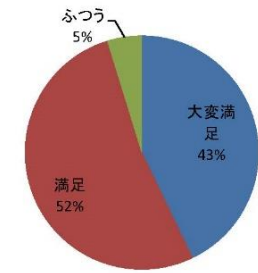
(6)講演



第2回目 平成30年6月17日(日)

■参加者数:56名

(6)講演



【H30年度創業セミナー実績報告書よりアンケート結果抜粋】

また本学では、学生の勉学意識と社会的貢献意識の向上、及び、就職支援・創業支援を目的に、全学生を対象に「香村賞ビジネスプラン」コンテストを開催している。当コンテストの「ビジネスプラン部門」では、大企業などでは実施しにくい創意的・革新的なビジネスプランをはじめとする学生らしく、かつ実現性の高いビジネスプランを募集し、優秀賞1件、奨励賞2件を認定した。また、「わかやま創生プラン部門」では、和歌山県内の地域資源を用いて、県内の深刻な地域課題の解決に寄与する地方創生ビジネスプランを募集し、紀の国大学賞奨励賞1件を認定した。これらの賞は、将来起業を志す学生にとっての「登竜門」となり、起業への意欲へと繋がっている。

さらに、平成30年度には試行的に、起業者の発掘、孵化、育成等を目的としたアントレプレナー教育を行い、50名程度の起業希望者が参加している。

このような取組もあり、今年度は経済学研究科の学生がベンチャー（農家レストラン norm）を設立した。

【48-1】に係る数値指標

○大学発ベンチャーの件数（目標値 第3期中に2件以上）

H31.3 現在 1件（農家レストラン norm：経済学研究科学生）

○学生ベンチャー推奨認定の件数

（目標値 「紀の国ビジネスコンテスト」（仮称）開始後 年2件程度）

H29年度より、「香村賞ビジネスプランコンテスト」にて推奨認定開始

H29：3件

H30：4件

**（２）知財教育の推進に関する取組【48-2】 【48-3】**

知的財産権の獲得を推進するため、弁理士資格を持つ職員等による知財相談会を2回開催した。また、基礎的な知財教育に加え、大手企業の知財実務経験者や事業創業の経験者の知識やノウハウを取り入れることで知財教育の基盤確立を目指すことを目途に「起業家育成・地域産業育成のための知財講演会」を4回開催した。

**○ポイント制等を活用した人件費削減【50-1】**

ポイント制を継続しつつ、新たな年俸制の仕組みができるまで、採用、昇任を原則凍結するなど、引き続き人件費抑制に取り組んでいる。

**【50-1】に係る数値指標**

○人件費削減比率（目標値 第3期末時点で第2期末比6%以上削減）

年度	H28	H29	H30
削減率	0.50%減	2.92%減	5.42%減

**■財務基盤の強化に関する取組について****（１）自己収入の確保**

平成28年度に定めた「自己収入に係る収益配分に関する取扱要領」に基づく自己収入の件数及び金額が、平成28年度の2件（293千円）、平成29年度の7件（9,375千円）、平成30年度の14件（11,680千円）と順調に増加した。

	事項名	収入額
1	広告掲載（パラボラアンテナ、テーブル等） 6件	453,600円
2	図書館における不要図書の売り払い 1件	200,800円
3	企業説明会参加費 1件	9,741,600円
4	講座・講習等の受講料 3件	1,089,660円
5	プリンタ利用料 1件	168,945円
6	その他 2件	25,607円
	計 14件	11,680,212円

【平成30年度自己収入に係る収益配分に関する取扱要領に該当する自己収入】

平成30年度は、学内に広告掲載場所を新たに設置し広告掲載の募集を実施したり、新規講座においては受講料を徴収したりするなど、取組の増加や工夫にも努めた。その結果、件数及び金額も増加し、財政基盤の強化につながる制度へと浸透してきている。



【上：ホームページに設置した  
広告募集バナー】



【「和歌山大学」バス停留所に新たに設置した  
広告スペース】

**（２）管理経費削減の取組**

各部局における電気使用量の節減に対する取組状況や、指定月の電気使用量の増減率に応じて、教育研究活動促進経費「管理経費節減インセンティブ経費」を配分するなどの取組を継続して実施することで、電気使用料の抑制を図った。

**【51-1】に係る数値指標**

○一般管理経費（目標値 第3期末時点でH26年度決算額比3%削減）

年度	H28	H29	H30
金額	334,519,156	340,698,933	311,179,869
削減率	+3.00%	+4.90%	△4.19%

（※平成26年度決算額（324,777,797円）から

3%削減した額 315,034,463円）

○消耗品費（目標値 第3期末時点でH26年度決算額比5%削減）

年度	H28	H29	H30
金額	29,030,299	30,339,464	25,725,572
削減率	△9.86%	△5.80%	△20.12%

（※平成26年度決算額（32,206,748円）から

5%削減した額 30,596,411円）

**（３）寄附拡充に向けた取組**

同窓会では總會・支部總會において、後援会では役員会・總會において、それぞれ基金の説明、要請を行った。ホームcomingデー、教育懇談会においても、広く基金をお願いした。基金の納付について今までは、銀行振込、クレジットカードでのホームページからの申込みのみであったが、ホームcomingデーにおいては現金収入できるようデスクを設置した。

**【49】に係る数値指標**

○寄附受入件数（目標値 第3期中600件以上）

年度	H28	H29	H30
件数	117件	181件	129件

（※毎年100件以上を維持しており、目標値を達成する予定である。）

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期  
 目標

○ 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【53】                      中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。</p>	<p>【53-1】                      中期目標・中期計画管理システムを、自己点検・報告書の作成に向けた進捗管理等に活用する。</p>	<p>III</p>

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期  
目  
標

○ 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。

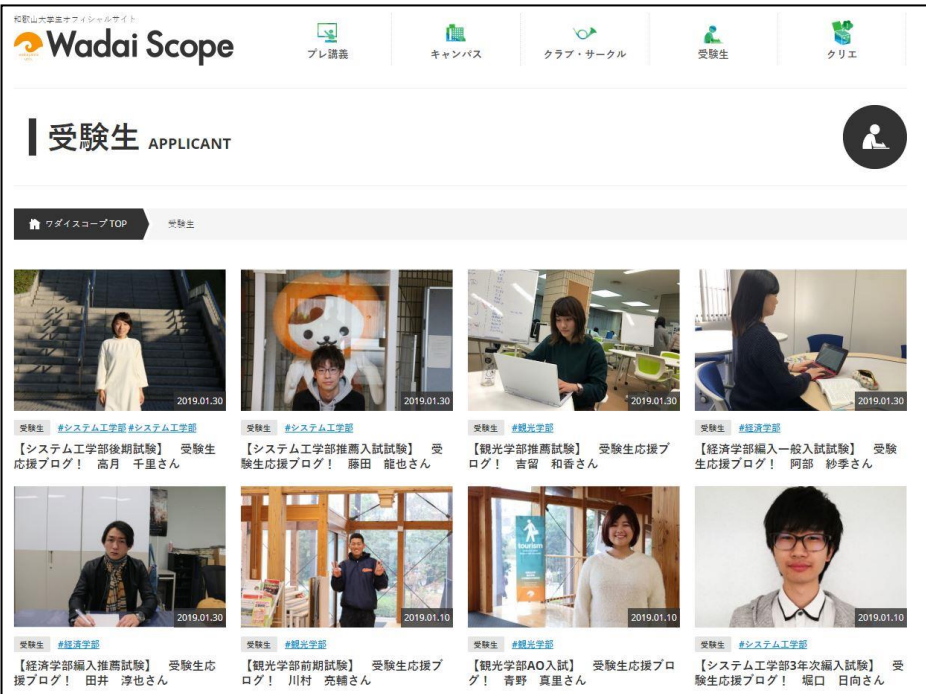
中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【54】</b>                      広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。</p>	<p><b>【54-1】</b>                      新CMS（JORURI）の運用を全学的に開始し、各部署の担当者が全学HPへニュース記事等を掲載可能とすることで、学内情報の効果的な収集・発信を推進する。また、学生発信の公式サイト「Wadai Scope」内に受験生向け情報などを掲載し、発信する。さらに、英語サイトのリニューアルに引き続き取り組む。</p>	<p>Ⅲ</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ターゲットを明確にした情報発信【54-1】

(1) ホームページによる情報発信

和歌山大学生オフィシャルサイト「Wadai Scope」内の受験生向け情報については、受験生が必要とする入試情報について改めて検討し、内容を見直した。具体的には、各学部の入試区分ごとに、その区分で受験した先輩学生からの「自分の勉強法」や「受験生へのメッセージ」を掲載し、受験生がより本学への進学意欲を向上できるような情報発信に努めた。



【和歌山大学生オフィシャルサイト Wadai Scope

[http://www.wakayama-u.ac.jp/blog/wadai\\_scope/headCategory/applicant/](http://www.wakayama-u.ac.jp/blog/wadai_scope/headCategory/applicant/)】

(2) キャンパス・ツアーによる情報発信

さらに、今年度は新たに、本学への入学希望者を対象にしたキャンパス・ツアーを2日間実施した。各日4学部の学生8名が参加者の志望する学部ごとに対応し、キャンパスを案内したり志望動機や受験勉強のコツについて直接質問を受けたりするなど、参加者と先輩学生が交流する場となった。



【キャンパス・ツアーの様子】

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期  
目  
標

- 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【55】 『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。</p>	<p>【55-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、東3号館【改修面積 3,940 m<sup>2</sup>】の改修を実施する。</p>	<p>III</p>



**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。</li> <li>○ 情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p><b>【56】</b>                      対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。</p>	<p><b>【56-1】</b>                      災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体と実務者レベルでの話し合いを行う。また自然災害等に備え、引き続き防火・防災訓練、施設等の安全点検をそれぞれ年1回以上実施する。</p>	III
<p><b>【57】</b>                      新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。</p>	<p><b>【57-1】</b>                      大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、標的型メールの予行演習などの教育・啓発活動を実施する。また、LMSを活用し大学構成員の情報倫理教育を実施する。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標

- 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を、着実に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。</p>	<p>【58-1】 ガバナンス、内部統制の推進のため、学内の体制や運営の状況について書面やヒアリング等により監査する。</p>	<p>III</p>
<p>【59】 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。</p>	<p>【59-1】 研究倫理教育講習及び研究費の不正使用防止等の講習会を引き続き実施するとともに、外部機関の実施する研究倫理のe-ラーニング研修への参加を奨励する。</p>	<p>III</p>

(4) その他業務運営に関する特記事項等
----------------------

### ■法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

#### ○情報セキュリティ体制・対策の強化【57-1】

平成 28 年度に策定した「国立大学法人和歌山大学における情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、平成 30 年度は外部識者の助言も得ながら情報セキュリティに関する教育・啓発活動など、下記の方策を実施した。

（〔 〕内は「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」に該当する項目番号）

- ・セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の実働訓練を実施  
[2-(2) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備]及び  
[2-(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施]
- ・標的型攻撃メールの訓練を計 2 回、教職員のべ 453 名を対象に実施（H30. 10. 11、H30. 11. 14）  
[2-(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施]
- ・本学が定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準が遵守されているかを確認するため、全ての教職員を対象に LMS のアンケートによる自己点検を実施（H30. 10. 17-11. 30、受講者 303 名）  
[2-(5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施]
- ・LMS を活用した情報倫理教育「教職員のための情報倫理とセキュリティ」を全ての教職員を対象に実施（H30. 10. 17-H31. 3. 31、受講者 310 名）  
[2-(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施]
- ・役員を対象とした情報セキュリティに関する説明会を開催（H30. 10. 18）  
[2-(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施]
- ・情報セキュリティ対策の実施状況について教職員に対し学外の専門家も交えてヒアリングを行い、内容を踏まえた改善点の提案（H30. 11. 14、H30. 12. 26）  
[2-(5) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施]
- ・平成 30 年度に実施した標的型攻撃メール訓練や自己点検、ヒアリングの結果を踏まえ、さらに研修が必要な教職員を中心に情報セキュリティ研修会を実施（H30. 12. 26、受講者 38 名）  
[2-(4) 情報セキュリティ教育・訓練や啓発活動の実施]
- ・標的型メールやマルウェア等によるサイバー攻撃を遮断するため、クラウド型セキュリティサービス（Cisco Umbrella）を導入（H30. 6）  
[2-(6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施]

- ・全学のメールシステムをマイクロソフト Office365 for Education に移行し、アンチスパム・ウイルススキャンや学外からの多要素認証等のセキュリティ機能を強化（H31. 2）

[2-(6) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施]

#### ○セキュリティ人材の育成【57-1】

セキュリティ体制の強化及び全学的なセキュリティ意識の向上のため、平成 30 年度はセキュリティに精通した人材の育成及び学生への積極的なセキュリティ教育を下記のとおり実施した。

- ・これまで兼任であった情報系技術職員 3 名を情報セキュリティを担当する学術情報課の専任として配置換えし、セキュリティ体制を強化（H30. 5）
- ・セキュリティ担当者を文部科学省、国立情報学研究所等が主催する研修に派遣（計 7 回、のべ 13 名）。
- ・近畿産業経済局が関西の産学官と連携し 10 月に立ち上げた関西サイバーセキュリティ・ネットワーク主催の「企業担当者向け（初級）サイバーセキュリティ・リレー講座」において、本学の川橋講師がネットワーク運用とそのセキュリティ対策をテーマに講演（H30. 12. 21）。
- ・全国の学生チームを対象に様々なセキュリティインシデントに対応する能力をコンテスト形式で鍛える「第 13 回情報危機管理コンテスト」を実施し、過去最多の 23 校 35 チームが参加（H30. 5. 24-26）
- ・文部科学省「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成（enPiT）」の「セキュリティ分野」に参画し、学内外の学部学生を対象に PBL「インシデントレスポンス演習」を実施（H30. 8. 23-24, 28）



【インシデントレスポンス演習の様子】

また、上記の「情報危機管理コンテスト」及び「インシデントレスポンス演習」の取組においては、本学学生を運営スタッフとして従事させることで、運用管理能力の高い情報セキュリティ人材の育成を図っている。

以上の通り、平成 30 年度は年度計画にある教育啓発活動や LMS を活用した情報倫理教育を実施したほか、セキュリティ機能強化のためのサービスの導入、担当職員の体制強化、および学生を対象としたコンテストや授業等を行ったことにより、年度計画を上回って実施している。

**○不正防止のための取組【59-1】**

研究活動の不正行為の防止を図るため「研究活動不正防止推進部会」を今年度は 4 回開催し、情報共有や活動検証を行った。研究倫理教育としては、日本学術振興会が公開している「研究倫理 e-ラーニング」コースの受講を促し、特に、昨年度未受講生には受講を義務付けた。また、平成 30 年度は研究データが適切に保存されているかを確認するため「研究データ保存確認調査」を行った。

公的研究費不正使用防止に関しても、昨年度未受講生を対象に学内 e-ラーニングでの受講を義務付けた。また、「研究費不正防止推進部会」において、状況の把握や取組の検証に努めている。さらに平成 30 年度は、換金性の高い消耗品が適切に管理されているかを確認するため「換金性の高い消耗品の現物確認調査」を行った。

**■施設マネジメントに関する取組について**

**○施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項**

維持管理に関する事項として、平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化計画に基づき、空調設備、照明設備の更新を行い、インフラの維持管理に係るトータルコストの削減を図り、必要な予算の確保を進めている。

(コスト削減実績) 空調設備の更新	年間	390,592 円
照明器具の更新	年間	87,589 円

**○キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項**

平成 29 年度に策定した和歌山大学キャンパスマスタープランに沿って、施設整備を実施している。

平成 30 年度は、「ユニバーサルデザインとバリアフリーの推進」を推し進めるため、北 1 号館（システム工学部 A 棟）から北 3 号館（システム工学部 B 棟）まで視覚障害者誘導用ブロックを敷設したほか、西 5 号館のエレベーターをバリアフリー対応のものに更新した。



【左：視覚障害者誘導用ブロックの完成写真】

【右：エレベーターの完成写真】

**○多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項**

授業料収入により、各団地の修繕及び栄谷団地の防災設備改修工事を行なった。

**○環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項**

環境保全及びエネルギーマネジメントの推進のため、下記表の取組を実施し、平成 30 年度は電気料金の削減に努めた。

	取組内容	削減量(kwh)	削減金額(円)
1	夏季一斉休業の実施	55,900	997,000
2	太陽光発電の推進	85,052	1,516,938
3	照明器具の LED への切替 (大学会館、南 1 号館他)	4,911	87,589
4	高効率な空調機への切替 (北 1 号館、北 3 号館、西 5 号館)	21,900	390,592
	計	167,763	2,992,119

また、平成 30 年 9 月には環境報告書 2018 を作成し、本学の環境配慮の取組について幅広く周知するとともに、教職員への更なる環境配慮への意識付けを行っている。このほか環境管理 NEWS を発行し、本学の取組を学内外に発信している。

資料7

# 和大環境管理NEWS

vol. 36(2018. 8)  
**環境管理委員会**  
 事務局・施設整備課 内線7070  
 外線 073-457-7071

## ★ 夏季（7月・8月）節電報告

本年度夏季(7月・8月)の電力使用量は昨年度とほぼ同じでした。また、今季と同様に高い平均気温値を記録した平成25年度と比較すると約3.0%の削減となっています。  
 節電ご協力誠にありがとうございました。  
 今後も省エネ活動を推進してまいりますのでご協力の程宜しくお願いします。



## ★ 夏期一斉休業での省エネ効果

和歌山大学は、夏期一斉休業を8月のお盆期間を中心に1週間(5日間)実施しています。

### 【夏期一斉休業による効果】

削減電力量 **55,000 kWh**  
 CO<sub>2</sub>排出削減効果 **28.5 t-CO<sub>2</sub>**  
 電気料金削減額 **約997,000円**



※電気事業者02係出係数 (0.50kWh/g-co2/kWh) 電力料金 (17.84円/kWh) で算定

## ★ 栄谷キャンパスの一斉清掃を実施しました。

栄谷キャンパスの一斉清掃を7月11日(水)に実施しました。参加して頂いた教職員・学生の皆さん、ありがとうございました。



## ★ 和歌山大学花咲プロジェクト

和歌山大学は「花咲プロジェクト」として、学生・教職員のボランティアによる花植えを実施しています。

7月11日(水)に行いました。  
 今後、花を植えお世話のできる花咲がいっしょ・ねえさんの活動を継続させ、大学キャンパス内に癒しの場を提供していきます。  
 次回開催決定の際には、皆様のご参加を心よりお待ちしております。



## ★ 環境シンポジウムを開催します！

大学の研究室・実験室でできる省エネ  
**日時：平成30年12月3日(月)**  
**16時30分から17時30分まで**  
 場所：調整中  
 講師：一般財団法人省エネルギーセンター  
 ○○ ○○ 様  
 入場料無料、申し込み不要  
**学生・教職員、一般市民の方、ご参加ください。**

## ★ 森林ボランティアを募集します！

和歌山県立森林公園「根来山げんきの森」  
 森林公園内の里山、歩道整備  
**日時：平成30年11月18日 雨天中止**  
**8:30南1号棟集合 10:00~15:00頃まで**  
 連絡先：E-mail: umezono@center.wakayama-  
 TEL:073-457-7071 (内線7070)  
**皆様の参加・ご協力をお願いいたします。**

## Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 951,981 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 951,981 千円  2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。	該当なし

### Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画はありません。  2. 重要な財産を担保に供する計画はありません。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はなし	該当なし

### Ⅴ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	目的積立金は、研究プロジェクトの支援のため、研究機器整備経費として執行した。

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
ライフライン再生 (排水設備) 他、小規模改修	総額 340	施設整備費補助金 (148) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (192)	総合研究棟改修 (教育学系) 他、小規模改修	総額 235	施設整備費補助金 (209) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)	・総合研究棟改修 (教育学系) ・災害復旧 ・基幹・環境整備 (ブロック塀対策) 他、小規模改修	総額 222	施設整備費補助金 (196) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (26)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・ (栄谷) 総合研究棟改修 (教育学系) 【※H30-31 事業】
- ・ (西高松他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)
- ・ (吹上他) 災害復旧事業
- ・ (栄谷他) 災害復旧事業

196 百万円

【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・ 和歌山大学 (吹上) 中学校校舎便所他改修工事
- ・ 和歌山大学 (西小二里) 屋外便所Ⅱ改修工事
- ・ 和歌山大学西5号館昇降機設備改修工事

26 百万円



<b>Ⅶ その他</b>	<b>2 人事に関する計画</b>
--------------	-------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>配置</b>		
<p>教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。</p>	<p>学内兼担制度を有効に活用し、兼務状況・協力状況の結果を勘案しつつ、部局の配置希望や兼務可能な領域等の状況について全学的に共有し、他部局等での活躍を推進する。</p>	<p>教員組織運営委員会において、教員の配置換や兼務等についての各部局からの意見や希望等を聴取するなど、学内兼担制度の活用に努めている。</p>
<b>給与体系</b>		
<p>年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。</p>	<p>年俸制適用教員数について、常勤教員数の10%を維持しつつ、年俸制適用教員にかかる人件費の実績や大学の予算等を勘案し、教員の年俸制度の検証を行う。</p>	<p>教員を採用する場合は、年俸制の適用を原則とし、今年度は1名の年俸制適用教員を採用した。また、教授昇任の際には、年俸制適用教員に切り替えることとし、5名の教員を年俸制適用の教授とした。結果、常勤教員数の10%以上である34名の年俸制適用教員が確保できている。</p>
<b>男女共同参画</b>		
<p>女性教員の比率を向上し、幹部職員に占める女性の割合13%を達成する。</p>	<p>女性研究者の活躍推進のため、他大学等と連携した意識啓発のための研修会を開催するとともに、引き続き教員の採用に際しては、原則として、女性の応募を積極的に促す旨の記載を行う。</p>	<p>「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P17 参照</p>
<b>人件費</b>		
<p>人件費をポイント化して管理し、第3期末に向けて削減する。</p> <p>《参考》中期目標期間中の人件費総額見込み 29,428 百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>常勤教員の人件費管理におけるポイント制を継続し、期間中の人件費6%削減を目指し、引き続き人件費抑制に取り組む。</p>	<p>「(2) 財務内容の改善に関する特記事項等」P 参照</p>

## ○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	640	687	107.3
	総合教育課程	20	29	145.0
	小計	660	716	108.4
経済学部	経済学科	1,024	1,108	108.2
	ビジネスマネジメント学 科	114	157	137.7
	市場環境学科	112	136	121.4
	小計	1,250	1,401	112.0
システム 工学部	情報通信システム学科	-	15	-
	光メカトロニクス学科	-	22	-
	精密物質学科	-	17	-
	環境システム学科	-	3	-
	デザイン情報学科	-	15	-
	システム工学科	1,260	1,288	102.2
	小計	1,260	1,360	107.9
観光学部	観光経営学科	60	77	128.3
	地域再生学科	50	62	124.0
	観光学科	360	380	105.5
	小計	470	519	110.4
学士課程 計		3,640	3,996	109.7
教育学研究科	学校教育専攻	60	63	105.0
	教職開発専攻	30	31	103.3
	小計	90	94	104.4
経済学研究科	経済学専攻	30	24	80.0
	経営学専攻	26	19	73.0
	市場環境学専攻	20	24	120.0
	小計	76	67	88.1

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学 研究科	システム工学 専攻	258	287	111.2
観光学研究科	観光学専攻	18	19	105.5
修士課程・博士前期課程 計		442	467	105.6
システム工学 研究科	システム工学 専攻	24	39	162.5
観光学研究科	観光学専攻	18	36	200.0
博士後期課程 計		42	75	178.5
特別支援教育特別専攻科		10	8	80.0
教育学部附属 小学校	学級数 21 うち複式学級 3	588	572	97.2
教育学部附属 中学校	学級数 12	420	420	100.0
教育学部附属 特別支援学校	学級 (小学部 3 中学部 3 高等部 3)	18 18 24	14 15 29	77.7 83.3 120.8

## ○ 計画の実施状況等

特別支援教育特別専攻科で定員充足率が80%となっている。本専攻科は特別支援学校教員の上級免許取得のためのコースであることから、一定の社会的な必要性がある。一方、平成28年度に教育学研究科に専門職学位課程である教職開発専攻を設置したことに伴い、本専攻科の役割については教育学部・教育学研究科のアドバンスプログラムに移行することとなり、平成30年度末で廃止することが決定している。